

海津市財政再生プログラム

令和3年3月

目次

1. はじめに	1
2. 決算資料分析	1～2
3. 本プログラムの位置づけ	3
4. 主な取組み事項	4～10
5. 今後の財政運営について	11

(別冊) 取組一覧

1. はじめに

海津市財政再生対策（令和2年6月16日）の公表後、本年7月にタウンミーティングを実施し、本市の財政状況について意見交換をさせていただきました。

市民の皆様から、様々なご意見をいただいたものの、本市の財政状況等について市民の皆様と議論ができたことは、極めて有意義であったと考えております。

このほど策定する財政再生プログラムは、「海津市行財政改革大綱（令和2年3月）」及び「海津市財政再生対策」を受けて、財政の再生のための具体的な取組事項について記載するものです。

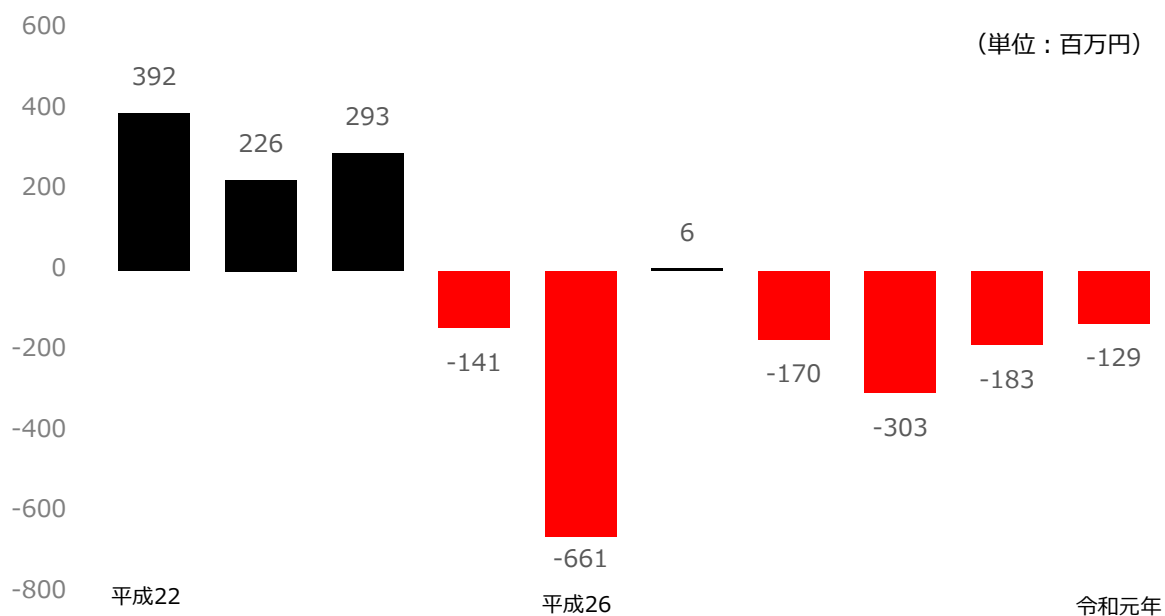
同プログラムでは、「令和7年度決算時に、財政調整基金残高10億円の堅持」を目標としております。

未来の海津市を担う子どもたちに負担を残さず、持続可能な財政を取り戻すために、市民の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

2. 決算資料分析

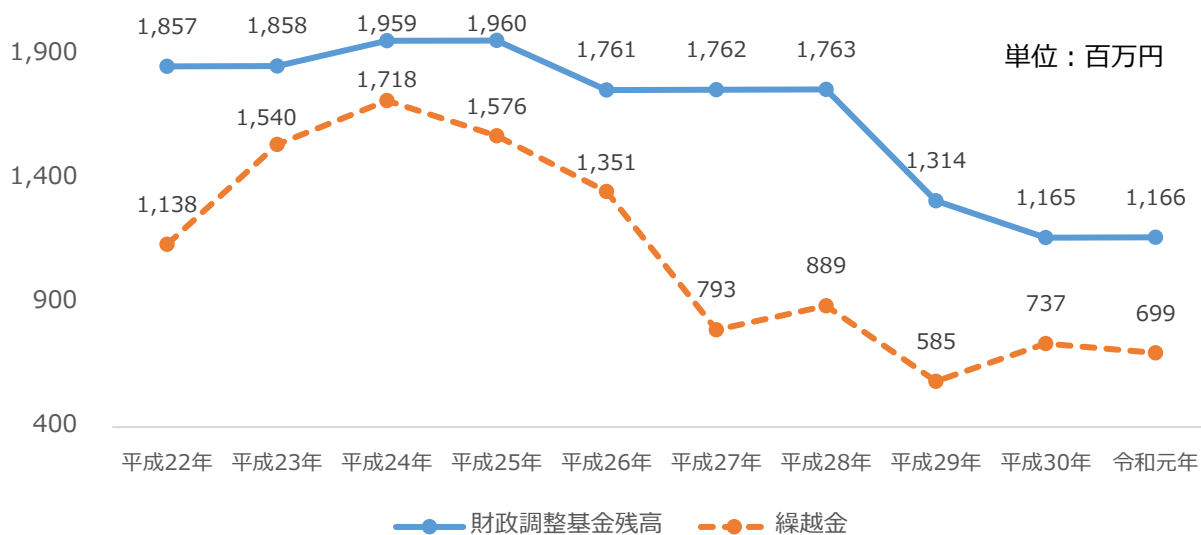
具体的な取組事項の記載の前に、海津市の収支状況について分析します。

令和2年9月に海津市の令和元年度決算を公表しました。令和元年度の実質単年度収支は、1.29億円の赤字となっています。平成30年度の▲1.83億円と比較するとおよそ5千万円収支が改善しているものの、4年連続の赤字となり、合併以来初の事態となっています【グラフ1】。



〈グラフ1 過去10年の実質単年度収支〉

実質単年度収支が赤字であるということは、その年度の歳入で歳出が賄えていないことを示しており、過去5年間の平均では、およそ1.5億円の歳出超過となっています。実際に、財政調整基金と繰越金の推移を見ると、実質単年度収支の赤字に伴い、大きく減少していることが見て取れます【グラフ2】。



〈グラフ2 財政調整基金と繰越金の推移〉

持続可能な市財政運営のためには、令和元年度決算と比較して、1.5億円程度の収支の改善に取り組む必要があります。これにより、財政調整基金の取り崩しや繰越金に過度に依存することなく、市財政を運営していくことが可能となります。

3. 本プログラムの位置づけ

本プログラムは、令和2年3月の海津市行財政改革大綱に基づき、「大綱の具体的取り組み内容」として、公表されるものです。また、令和2年6月の海津市財政再生対策では、行財政改革の具体的な数値目標を設定しております。

1. 行財政改革大綱の「基本目標と取り組み」

I 最適な財政構造への改革

- (1) 歳入の確保
- (2) 歳出の抑制

II 最適な事務事業への見直し

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 公共的施設の見直し
- (3) 外部委託の推進
- (4) 公営企業等の健全経営

2. 財政再生対策の目標

令和7年度決算時に財政調整基金残高10億円の堅持

3. 期間

令和2年度～令和7年度

4. 主な取組み事項

①事務事業の見直し

入湯税の見直し【税務課・社会福祉課・商工観光課】（令和2年4月から実施済み）						
現 状	地方税法において「入湯税の税率は、入湯客1人1日について150円を標準とするものとする。」とあるが、当市の入湯税は昭和46年4月から昭和50年3月までの標準税率であった40円がそのまま引き継がれている。 当市の誘客施設である海津温泉は平成30年の温泉源泉井戸崩落後、令和2年にリニューアルオープンした。また、水晶の湯は令和2年6月に指定管理者が撤退したが、その後新たな指定管理者の選定を行い、施設の大規模改修を同年に実施した。					
取組内容	全国的に40円以下の入湯税である市町村はごく僅かで、税収増を図り施設の維持・サービス向上のために入湯税を100円に引き上げた。 また、海津温泉及び水晶の湯の入込客数の増加に取り組み、歳入増（入湯税）を図る。					
効 果 額 (千円)	令和元年度決算額（6,080千円）との差額					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1,600	14,020	14,020	14,020	14,020	14,020
	※各年度の取組事業の見込み額から、令和元年度の決算額を引いた額を効果額としている。					
目 標 値 (人)	海津温泉入込客数（見込み）					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	128,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	水晶の湯入込客数（指定管理者見込み）					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	-	135,000	135,000	135,000	135,000	135,000
	合計					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	128,000	335,000	335,000	335,000	335,000	335,000

①事務事業の見直し

団体運営補助金の見直し・終期の設定【企画財政課】																		
現 状	団体運営補助金は、団体又は個人の行う特定の事業に対し公益上必要があると認めた場合に交付しており、公共的な事業への市民参加の促進、市民活動の奨励という効果が期待される一方で、従来からの慣例により継続して交付されている補助金がある。 市補助金交付指針では、「交付団体も原則として３年以内には補助金依存から脱却できるよう自助努力を求めていく」としているが、既得権化しており、継続的に補助金を交付している。 ※団体運営補助金の性質毎の分類と補助額実績 【奨励的補助金】 令和元年度実績 10,863 千円 団体が自主的、任意的に行う事業で、公益性が高く、本市の奨励する事業に対して、資金援助的に補助するもの。 【協働的補助金】 令和元年度実績 7,615 千円 団体・市が互いに資金、労力等の負担提供を行い、協働により活動を展開するもので、政策誘導的な補助金。 【負担的補助金】 令和元年度実績 220,123 千円 本来、市が行うべき事業を団体が行うもので、負担的要素の強い補助金。（委託できるものは原則委託料で取り扱うものとする。）																	
取組内容	所管課に補助金交付基準の遵守を促し、下記について取り組みを進める。 ①奨励的な補助金のうち、慣例により継続して補助金の交付を受けているものは、自助努力を促し、段階的に削減し、令和５年度までに廃止する。なお、団体の活動が、市の施策に位置づけられる内容であるものについては、協働的・負担的な補助金として性質の見直しを行う。 ②協働的補助金や負担的補助金については、見直し時期（概ね３年）を設定したうえで交付決定する。 ③補助金額の適正化のため、補助金交付申請に係る実績報告については、収支精算書の添付に加え、領収書等の確認を行う。 ④余剰金が発生した場合は、確実に返還を求める。																	
効 果 額 (千円)	令和元年度決算額（238,601 千円）との差額 <table><tr><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td><td>令和６年度</td><td>令和７年度</td></tr><tr><td>0</td><td>▲3,621</td><td>▲7,242</td><td>▲10,863</td><td>▲10,863</td><td>▲10,863</td></tr></table> ※令和元年度の決算額から、各年度の取組事業の見込み額を引いた額を効果額としている。						令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	0	▲3,621	▲7,242	▲10,863	▲10,863	▲10,863
令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度													
0	▲3,621	▲7,242	▲10,863	▲10,863	▲10,863													

②公共的施設の見直し

平田図書館・生涯学習センター用途変更・公立認定こども園の削減【社会教育課・こども課】																														
現 状	内閣府の事業採択を受け、旧平田庁舎跡地周辺公共施設について、民間事業者の資金や経営ノウハウを活用した利活用のために、「民間利活用可能性調査」を実施し、民間事業者から幅広くアイデアや意見を聞き、事業の仕組み検討した。 報告書では、実現性が高いと考えられる事業として「子育て」と「スポーツ」の拠点を目指す事業提案が報告され、報告書に沿って当該跡地及び公共施設を利活用していく方針とした。																													
取組内容	老朽化した今尾認定こども園の建替えは行わず、平田図書館・生涯学習センターを民間の認定こども園としてリニューアルして活用することで、公共的施設の数を見直す。施設改修及び運営については、公募型プロポーザル方式により民間事業者から提案を募る。 <u>なお、平田図書館の児童書については、平田総合福祉会館（やすらぎ会館）を活用し、引き続き閲覧・貸出を可能とする方法を検討する。</u> 令和 3 年度に公募型プロポーザル実施、令和 3、4 年度に各施設の用途廃止及び用途変更を実施する。																													
効 果 額 (千円)	令和元年度決算額 平田図書館・生涯学習センター 10,348 千円（人件費含まず） 今尾認定こども園 9,591 千円（人件費含まず） 平田図書館・生涯学習センター <table><tr><td>令和 2 年度</td><td>令和 3 年度</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>▲10,348</td><td>▲10,348</td><td>▲10,348</td></tr></table> 今尾認定こども園 <table><tr><td>令和 2 年度</td><td>令和 3 年度</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr><tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>▲9,591</td><td>▲9,591</td><td>▲9,591</td></tr></table> ※令和元年度の決算額から、各年度の取組事業の見込み額を引いた額を効果額としている。						令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	0	0	0	▲10,348	▲10,348	▲10,348	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	0	0	0	▲9,591	▲9,591	▲9,591
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度																									
0	0	0	▲10,348	▲10,348	▲10,348																									
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度																									
0	0	0	▲9,591	▲9,591	▲9,591																									

②公共的施設の見直し

やすらぎ温泉の休止【高齢介護課】（令和2年3月から実施済み）						
現 状	平田総合福祉会館やすらぎ会館内の「やすらぎ温泉」については、市内の利用者が少なく、温泉であることから施設を維持するための費用（保守点検、燃料費、人件費、修繕費等）が高額である。 また、海津総合福祉会館ひまわりや南濃総合福祉会館ゆとりの森にも入浴施設を備えており、重複した機能の施設となっており、施設の統廃合が今後の課題となっている。					
取組内容	市内には海津温泉や水晶の湯などの温泉があり、コミュニティバス等による移動手段も確保されていることから、温泉施設を休止した。					
効 果 額 (千円)	令和元年度決算額（33,310 千円）との差額					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	▲17,737	▲17,737	▲17,737	▲17,737	▲17,737	▲17,737
※令和元年度の決算額から、各年度の取組事業の見込み額を引いた額を効果額としている。						

②公共的施設の見直し

水晶の湯指定管理委託料の削減【商工観光課】						
現 状	水晶の湯について、指定管理者制度により運営を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の流行等により売り上げが著しく低下したことから、協定期間の途中に指定管理の辞退の申し出を受けた。 新たな指定管理者の選定を進めるとともに、施設の総点検を実施し、改修工事を行っている。					
取組内容	指定管理者との協定内容について見直し、これまでの運営管理業務に加え、これまで市が実施していた一部メンテナンス業務についても指定管理者が実施する業務に含めるなどし、民間ノウハウを十分に活用することで、コスト削減に努めている。					
効 果 額 (千円)	令和元年度決算額（18,750 千円）との差額					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	0	▲8,750	▲10,750	▲7,750	▲10,750	▲10,750
※令和元年度の決算額から、各年度の取組事業の見込み額を引いた額を効果額としている。						

②公共的施設の見直し

文化会館の廃止【社会教育課】						
現 状	当該施設は昭和 53 年に完成し、随時修繕しながら維持をしてきた。 市内には、文化会館と同一の機能（ホール）を備えた施設があり、機能が重複しているため、平成 24 年にホールを廃止した。 また、当該施設は耐震補強工事が施されておらず、利用者の安全面について懸念されるほか、土地が借地であることを踏まえ、将来的には廃止の方向で検討していく必要がある。					
取組内容	公共施設等の管理に関する考え方を踏まえ、類似施設は重複や過剰な配置を避けることとする方針のもと、耐震補強工事未施工による安全面及び土地が借地であることを考慮し、文化会館の更新は行わない方針とする。なお、民間所有の土地ではあるが、当該土地については、新たな活性化に資する民間施設の誘致等を検討していく。 <u>施設内の城山支所については、移転することとし、移転場所については今後検討していく。</u> なお、周辺施設である保健センター及び旧南濃庁舎車庫についても、文化会館と同様に検討していく。					
効 果 額 (千円)	令和元年度決算額（12,765 千円）との差額					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	302	0	0	0	▲12,765	▲12,765
	※令和元年度の決算額から、各年度の取組事業の見込み額を引いた額を効果額としている。 ※借地料 3,341,250 円 含まず					

③外部委託の推進

外部委託推進ガイドラインの改定と取組スケジュール【企画財政課】						
現 状	外部委託の推進については、推進指針を示し、委託可能な事業を実施してきた。 人口減少が加速する中で、行政サービスのスリム化・効率化を図ることは、今後の重要課題となっている。					
取組内容	民間にできることはできる限り民間に委ねることを基本として、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性、行政責任の確保等の観点を踏まえ、全庁的に事務事業の外部委託を積極的に推進する。 <実施スケジュール> 令和 2 年度 事務事業の総点検（年度問わず継続的に実施） 令和 3、4 年度 検証、事業者選定準備 令和 5 年度 外部委託の実施					

④公営企業等の健全経営

下水道接続率の向上【上下水道課】						
現 状	令和元年度末現在、下水道整備率は 86.7%であり、下水道接続率は 68.0%である。平成 30 年度に策定した「海津市汚水処理施設整備構想」に基づき、より効率的・効果的な整備を展開している。年間約 130 件の新規接続があり、接続上昇率は 0.8%である。 なお、接続できない理由としては、71.4%の世帯が、現在、合併処理浄化槽及び単独浄化槽を使用しており、また「高齢世帯で後継ぎがない。」「大規模な改修が必要で資金が足りない。」などの理由が多く未接続が課題となっている。					
取組内容	市報、イベント等での啓発、出前講座等での下水道の重要性の周知により接続を促進する。また、毎年供用開始日から 3 年が経過した未接続世帯及び処理区ごとに戸別訪問による推進活動を実施し、併せてアンケート調査により現状を把握し、各世帯に合った下水道への接続勧奨を行う。					
効 果 額 (千円)	令和元年度決算額 使用料 (457,058 千円) との差額					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	6,722	13,443	20,165	26,886	33,608	40,329
	※各年度の取組事業の見込み額から、令和元年度の決算額を引いた額を効果額としている。 ※汚水処理人口の減少・節水意識の向上により、水道使用量の減少はするが、接続件数を増やすことにより上記効果額において減収分の補てんをすることができる。					
目 標 値 (%)	下水道接続率					
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	69.0	70.0	71.0	72.0	73.0	74.0

その他、市民に負担をお願いすることなく、予算削減の効果が大きい電気料の見直しについて、主な取組み事項として挙げる。

公共施設の高圧電力電気料の見直し【総務課】																		
現 状	電力の自由化が平成 12 年から始まり、徐々に拡充され、平成 28 年に全面自由化となった。 本市では、平成 24 年に高圧電力を使用している 37 施設において、新電力会社へ切り替えを行い、その後、徐々に切り替え施設を増やし 43 施設の切り替えを実施している。 また、平成 30 年には、基本料金単価の見直しを行い、削減に取り組んでいる。																	
取組内容	高圧電力を使用している 59 施設の電力供給について、競争入札を実施し、価格競争により、最も低価格の電力供給会社と契約し電力コストの削減を図る。																	
効 果 額 (千円)	令和元年度決算額（235,141 千円）との差額 <table><tr><td>令和 2 年度</td><td>令和 3 年度</td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr><tr><td>▲40,000</td><td>▲40,000</td><td>▲40,000</td><td>▲40,000</td><td>▲40,000</td><td>▲40,000</td></tr></table> ※令和元年度の決算額から、各年度の取組事業の見込み額を引いた額を効果額としている。						令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	▲40,000	▲40,000	▲40,000	▲40,000	▲40,000	▲40,000
令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度													
▲40,000	▲40,000	▲40,000	▲40,000	▲40,000	▲40,000													

5. 今後の財政運営について

本プログラムで公表した取組みを実施していくことで、令和元年度決算と比較して令和7年度には、2.7億円の収支を改善させることが可能となると見込まれます。

これは、財政収支を均衡させるため必要な1.5億円の収支改善を上回っており、予期せぬ大きな社会経済情勢の変化がない限り、これらの取組みを実施していくことで、目標である「令和7年度に財政調整基金残高10億円の堅持」を達成し、持続的な財政運営を行うことが可能となるものであります。

一方で、歳入の減少が見込まれる中で、本プログラムに挙げていない行政サービスの見直しについても、不断の努力を続ける必要があります。

また本市では、他の市町村と同水準の行政サービスに加え、同水準以上・独自の行政サービスを行っています。具体的には、同様の機能を有する公共施設（体育館や集会施設等）が重複して存在し、また、一般的な市町村は実施していない事業（温泉事業や老人福祉施設事業等）を運営しております。

これらは、他の市町村にない本市の特色である一方で、本市の主要な財源である、地方交付税による地方財政措置を上回る事業、若しくは地方財政措置のない事業については、事業の必要性や適正な水準について、市民サービス・財政運営、双方の観点から常に検討する必要があります。

行政だけでなく、議会や市民の皆様と議論を続けていくことで、適切な財政運営を目指してまいります。

※地方交付税・・・全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により市に交付するものです。